

風里（風の街）

終息がみえなかった新型コロナウイルス感染症も法上の分類を季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることが厚生労働省から示されました。これにより新型コロナウイルス感染症が終息に向かうことを望んでいます。

保護者会から要望されていた送迎が始まり、掛川市・森町の通所の利用者さん4名が利用しています。本年度は、磐田市の利用者さん3名と森町の利用者さん1名の送迎を検討しております。送迎では、利用者さん同士の利用を待つことや送迎の時間に合わせて行動することが、社会生活の基本ルールとして風里では送迎は重要な活動と考えています。

1人でも多くの方の送迎が出来る様になり、社会生活に必要なルールの基本を学んでもらえればと期待しています。

1. 生活介護施設の体制について

開設3年目を迎え初めて2名の新規利用者さんが通所されます。又、スタッフも配置換えと新規採用のスタッフを迎え1名増員となります。

(1) 人員体制の強化

利用者さんたちの特性を知るスタッフが中心となって、新規採用スタッフとのコミュニケーションを密にして、一日でも早く支援現場に慣れることを目指していきます。

又、業務の分散化などを図り、スタッフ一人一人に役割を持たせ責任ある業務分担と適正な体制強化を図ってまいります。

(2) 支援体制の強化

ア 風里

ご家庭との連携を密にして、ご家庭が何を求めているのか、そのために何をすべきかを早期に判断して、必要に応じてケース検討をおこない課題の早期解決につなげるしくみづくりを目指します。

イ 風の街

集団支援が苦手な特性を持つ利用者さんが、集団生活の中でお互いに干渉せずに作業や活動をして過ごしていけるかを再検討し充実を図り、更なる集団生活を目指します。

(3) 支援活動の内容

ア 風 里 ○個別対応と集団活動のバランスの取れた支援体制での請負作業、散策、創作的活動、農作業等

イ 風 の 街 ○集団活動を基本にした農作業、請負作業、散策、余暇活動等

2. 障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築

障害のある人が地域で生活をするためには、障害者のニーズに応じた多様な場の提供が必要となる。「親なき後」をどこにするのか等早い時期から検討していくことが必要であると考えます。現在は、自宅から風里に通所して日中活動の場として利用していますが、緊急などで夜間の受け入れが必要となった場合、風里では対応しきれない場合、法人内の他事業所や他法人の協力に対応できる体制構築づくりが必要となります。

そのために他の事業所や他法人との連携を密にして、今のうちから準備を重ねて、いざという時の備えが必要となることからショートステイ先を散策先にして、繰り返し訪問することで、急な対応に備える活動をしている。

3. 強度行動障害のある人が医療的ケアを必要となった場合の支援体制の構築

障害のある人が、医療的ケアを受けようと考えても医療機関が障害者を受け入れる医療機関が少なく専門医の受診は出来ていないのが現状である。又、医療機関がみつかったもご家庭だけで対応するのは厳しく軽い症状の時に受診できれば簡単に治ることも重症化するまで、受診しないできないでいる。

強度行動障害のある方では更に受診は難しく施設職員の同行支援を受けて2人3人体制での受診となり、ご家庭の負担も大きくなっている。

そこで、訪問治療を選択するなどの方法があるが、自宅に限られており施設などで集団的に治療が受けられるとご家庭でも施設でも負担すむことになるを考える。

(文責：長島康男)